

新			旧			見直し理由											
P40 政策1 市民・自治～市民と共に創る～ 2. 一人ひとりが主役のまちづくり 2.1 住民・地域主体で取り組むまちづくり ① 市民組織・団体の活動支援 (4)今後の主な取組			P40 政策1 市民・自治～市民と共に創る～ 2. 一人ひとりが主役のまちづくり 2.1 住民・地域主体で取り組むまちづくり ① 市民組織・団体の活動支援 (4)今後の主な取組			より安定的な協議会運営に向けた団体強化や、情報共有による組織の活性化のため横の連携を進めていく。											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の名称</th> <th>取組内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域づくり協議会活動支援事業</td> <td>一括交付金化と基金造成、団体法人化の促進、地域活力プランナー(集落支援員)の配置、地域まちづくり協議会の活動支援</td> <td rowspan="2">市民活躍課</td> </tr> <tr> <td>市民活動センター運営事業</td> <td>市民活動支援コーディネーターの設置、人材育成、各種相談、ネットワーク支援、資金調達支援、市民活動センターの整備、運営母体の育成</td> </tr> </tbody> </table>	事業の名称	取組内容	担当課	地域づくり協議会活動支援事業	一括交付金化と 基金造成、団体法人化の促進 、地域活力プランナー(集落支援員)の配置、 地域まちづくり協議会の活動支援		市民活躍課	市民活動センター運営事業	市民活動支援コーディネーターの設置、人材育成、各種相談、ネットワーク支援、資金調達支援、市民活動センターの整備、運営母体の育成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の名称</th> <th>取組内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域づくり協議会活動支援事業</td> <td>一括交付金化と使途裁量権の付与、地域活力プランナー(集落支援員)の配置、地域づくり協議会連絡会の設立支援</td> <td rowspan="2">市民活躍課</td> </tr> <tr> <td>市民活動センター運営事業</td> <td>市民活動支援コーディネーターの設置、人材育成、各種相談、ネットワーク支援、資金調達支援、市民活動センターの整備、運営母体の育成</td> </tr> </tbody> </table>	事業の名称	取組内容	担当課	地域づくり協議会活動支援事業	一括交付金化と使途裁量権の付与、地域活力プランナー(集落支援員)の配置、地域づくり協議会連絡会の設立支援	市民活躍課	市民活動センター運営事業
事業の名称	取組内容	担当課															
地域づくり協議会活動支援事業	一括交付金化と 基金造成、団体法人化の促進 、地域活力プランナー(集落支援員)の配置、 地域まちづくり協議会の活動支援	市民活躍課															
市民活動センター運営事業	市民活動支援コーディネーターの設置、人材育成、各種相談、ネットワーク支援、資金調達支援、市民活動センターの整備、運営母体の育成																
事業の名称	取組内容	担当課															
地域づくり協議会活動支援事業	一括交付金化と使途裁量権の付与、地域活力プランナー(集落支援員)の配置、地域づくり協議会連絡会の設立支援	市民活躍課															
市民活動センター運営事業	市民活動支援コーディネーターの設置、人材育成、各種相談、ネットワーク支援、資金調達支援、市民活動センターの整備、運営母体の育成																
P42 ③ 市政参画の促進 (3)重点的に取り組む視点 ○政策の決定においては、検討過程のあらゆる機会を通じて市民意見を聴取する仕組みを作ります。 ○市政情報や市民活動情報を効果的に発信し、地域活動や市民参画の機会を拡充します。 ○ 市民活動等の資金調達について、クラウドファンディングを活用します。			P42 ③ 市政参画の促進 (3)重点的に取り組む視点 ○政策の決定においては、検討過程のあらゆる機会を通じて市民意見を聴取する仕組みを作ります。 ○市政情報や市民活動情報を効果的に発信し、地域活動や市民参画の機会を拡充します。			事業の資金調達や事業PRの手法として、すでに取り組んでいるクラウドファンディング事業を追加する。											

新	旧	見直し理由
<p>P49</p> <p>政策2 教育・文化～健やかで豊かな心が育つ～</p> <p>1. 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり</p> <p>1.3 学校の教育環境の充実</p> <p>① 確かな学力の向上</p> <p>(3) 重点的に取り組む視点</p> <p>○保幼小中の連携のあり方を研究し、接続カリキュラムを共有するとともに、小学校低学年の指導に重点を置いて基礎学力の定着を目指します。</p> <p>○英語教育では、小学校において新カリキュラムの定着を図るとともに小中一貫カリキュラムの改訂を行い、小学校から中学校までの9年間を通した特色ある教育を実施します。</p> <p>○高い専門性を有する長浜バイオ大学の人的・知的資源や施設等を活用し、子どもたちの興味・関心を高めることで、理系教育の充実を図ります。</p> <p>○家庭・地域・学校それぞれが相互に連携・協力し、子どもの読書活動を推進します。</p> <p>○新学習指導要領に沿ったICT技術を活用した指導を進めます。</p> <p>○より良い教育環境を提供していくため、小中一貫教育校による系統的・継続的な学習指導を進めます。</p>	<p>P49</p> <p>政策2 教育・文化～健やかで豊かな心が育つ～</p> <p>1. 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり</p> <p>1.3 学校の教育環境の充実</p> <p>① 確かな学力の向上</p> <p>(3) 重点的に取り組む視点</p> <p>○保幼小中の連携のあり方を研究し、接続カリキュラムを共有するとともに、小学校低学年の指導に重点を置いて基礎学力の定着を目指します。</p> <p>○英語教育では、小学校において新カリキュラムの定着を図るとともに小中一貫カリキュラムの改訂を行い、小学校から中学校までの9年間を通した特色ある教育を実施します。</p> <p>○高い専門性を有する長浜バイオ大学の人的・知的資源や施設等を活用し、子どもたちの興味・関心を高めることで、理系教育の充実を図ります。</p> <p>○家庭・地域・学校それぞれが相互に連携・協力し、子どもの読書活動を推進します。</p>	<p>2020年(平成32年)からの小学校プログラミング教育必修化に伴う教育内容を進める。</p> <p>今年4月に、県内初となる施設一体型義務教育学校(余呉小中学校)や平成32年4月開校予定の義務教育学校など、地域の実情に応じた学校づくりを進める。</p>

新	旧	見直し理由
<p>P55</p> <p>1.3 学校の教育環境の充実</p> <p>⑤ 大学等との連携の推進</p> <p>(3) 重点的に取り組む視点</p> <p>○課題解決型から踏み出し、課題提起型の大学連携に取り組みます。</p> <p>○若い学生が持つ柔軟な発想をまちづくりに生かす仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>○市内の大学等を卒業する学生の市内での就職・定住を促進します。</p> <p>○高校生が地元の良さに気づき、世代を超えたつながりを持ちながら、まちづくりを学ぶ機会を提供します。</p>	<p>P55</p> <p>1.3 学校の教育環境の充実</p> <p>⑤ 大学等との連携の推進</p> <p>(3) 重点的に取り組む視点</p> <p>○課題解決型から踏み出し、課題提起型の大学連携に取り組みます。</p> <p>○若い学生が持つ柔軟な発想をまちづくりに生かす仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>○市内の大学等を卒業する学生の市内での就職・定住を促進します。</p>	<p>大学進学等を機に市外へ転出した人の帰郷率を上げ、地域の活力を維持向上される。</p>
<p>P89</p> <p>政策3 健康・福祉～いきいきと温かく生きる～</p> <p>2. 健やかで豊かに暮らせるまちづくり</p> <p>2.1 高齢者が健やかに暮らせるまちづくり</p> <p>④ 高齢者の自立を支援するサービスの充実と多様な主体による介護予防の推進</p> <p>(3) 重点的に取り組む視点</p> <p>○地域包括ケアシステムの構築に向け、特に地域の多様な主体による介護予防の推進や、介護サービスの提供、日常生活支援に携わる人材の参入促進、定着、育成による福祉人材の量的・質的確保を促進します。</p> <p>○高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実に向けた地域の体制づくりを図るため、生活支援コーディネーターと連携して、人と人とのつながりができる通いの場や、継続的に活動する組織を支援します。</p>	<p>P89</p> <p>政策3 健康・福祉～いきいきと温かく生きる～</p> <p>2. 健やかで豊かに暮らせるまちづくり</p> <p>2.1 高齢者が健やかに暮らせるまちづくり</p> <p>④ 高齢者の自立を支援するサービスの充実と多様な主体による介護予防の推進</p> <p>(3) 重点的に取り組む視点</p> <p>○地域包括ケアシステムの構築に向け、特に地域の多様な主体による介護予防の推進や、介護サービスの提供、日常生活支援に携わる人材育成に努めます。</p> <p>○高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実に向けた地域の体制づくりを図るため、生活支援コーディネーターと連携して、人と人とのつながりができる通いの場や、継続的に活動する組織を支援します。</p>	<p>今後さらに介護・福祉サービスを必要とする人の増加が見込まれるため、多様な人材の確保を進める。</p>

<p>P104 3. 一人ひとりが支えあい・助けあうまちづくり 3.1 福祉を担う人材・団体の育成 ① 地域福祉を担う人材・団体の育成 (2) 基本方針 地域コミュニティを基礎として、住民と福祉関係者の協働により地域福祉を推進させるため、長浜市社会福祉協議会等と連携しながら、地区社会福祉協議会をはじめとする地域の福祉団体を支援するとともに、主体的に地域福祉活動に取り組む人材・団体を育成します。また、地域が主体となった包括的な支援体制を構築して「我が事・丸ごとの地域づくり」の取組を進め、地域共生社会の実現を図ります。 (3) 重点的に取り組む視点 ○地域福祉を担う人材・団体の育成については、長浜市社会福祉協議会が主体的に担っていることから、長浜市社会福祉協議会との連携を図ります。 ○地域が主体となり地域力を生かす取組や、包括的な支援体制を構築に向け関係機関が連携して進めます。 (4) 今後の主な取組</p>	<p>P104 3. 一人ひとりが支えあい・助けあうまちづくり 3.1 福祉を担う人材・団体の育成 ① 地域福祉を担う人材・団体の育成 (2) 基本方針 地域コミュニティを基礎として、住民と福祉関係者の協働により地域福祉を推進させるため、長浜市社会福祉協議会等と連携しながら、地区社会福祉協議会をはじめとする地域の福祉団体を支援するとともに、主体的に地域福祉活動に取り組む人材・団体を育成します。 (3) 重点的に取り組む視点 ○地域福祉を担う人材・団体の育成については、長浜市社会福祉協議会が主体的に担っていることから、長浜市社会福祉協議会との連携を図ります。 (4) 今後の主な取組</p>	<p>人口減少や地域社会の弱体化が進む中、支援を必要とする地域住民が抱える多様な課題に対して、地域全体で支え、一人ひとりが生きがいをもって暮らせる社会を創る。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の名称</th> <th>取組内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉協議会活動推進事業</td> <td>地域福祉の主たる担い手である長浜市社会福祉協議会の活動に対する支援及び長浜市社会福祉協議会による地域の福祉活動団体への地域福祉活動事業(福祉バス事業)の委託</td> <td rowspan="4">社会福祉課</td> </tr> <tr> <td>社会福祉団体育成事業</td> <td>地域福祉の増進を目的に、長浜市遺族会、長浜市保護司会、長浜地区更生保護女性会が行う自主的な活動に要する経費に対する補助</td> </tr> <tr> <td>民生委員・児童委員活動支援事業</td> <td>民生委員・児童委員に対する、活動に必要な情報の提供や、活動にかかる経費の費用弁償等の支援、長浜市民生委員児童委員協議会実施事業への補助</td> </tr> <tr> <td>地域の安心見守り活動</td> <td>市内をきめ細やかに回る各事業者のさりげない地域</td> </tr> </tbody> </table>	事業の名称	取組内容	担当課	社会福祉協議会活動推進事業	地域福祉の主たる担い手である長浜市社会福祉協議会の活動に対する支援及び長浜市社会福祉協議会による地域の福祉活動団体への地域福祉活動事業(福祉バス事業)の委託	社会福祉課	社会福祉団体育成事業	地域福祉の増進を目的に、長浜市遺族会、長浜市保護司会、長浜地区更生保護女性会が行う自主的な活動に要する経費に対する補助	民生委員・児童委員活動支援事業	民生委員・児童委員に対する、活動に必要な情報の提供や、活動にかかる経費の費用弁償等の支援、長浜市民生委員児童委員協議会実施事業への補助	地域の安心見守り活動	市内をきめ細やかに回る各事業者のさりげない地域	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の名称</th> <th>取組内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉協議会活動推進事業</td> <td>地域福祉の主たる担い手である長浜市社会福祉協議会の活動に対する支援及び長浜市社会福祉協議会による地域の福祉活動団体への地域福祉活動事業(福祉バス事業)の委託</td> <td rowspan="4">社会福祉課</td> </tr> <tr> <td>社会福祉団体育成事業</td> <td>地域福祉の増進を目的に、長浜市遺族会、長浜市保護司会、長浜地区更生保護女性会が行う自主的な活動に要する経費に対する補助</td> </tr> <tr> <td>民生委員・児童委員活動支援事業</td> <td>民生委員・児童委員に対する、活動に必要な情報の提供や、活動にかかる経費の費用弁償等の支援、長浜市民生委員児童委員協議会実施事業への補助</td> </tr> <tr> <td>地域の安心見守り活動</td> <td>市内をきめ細やかに回る各事業者のさりげない地域</td> </tr> </tbody> </table>	事業の名称	取組内容	担当課	社会福祉協議会活動推進事業	地域福祉の主たる担い手である長浜市社会福祉協議会の活動に対する支援及び長浜市社会福祉協議会による地域の福祉活動団体への地域福祉活動事業(福祉バス事業)の委託	社会福祉課	社会福祉団体育成事業	地域福祉の増進を目的に、長浜市遺族会、長浜市保護司会、長浜地区更生保護女性会が行う自主的な活動に要する経費に対する補助	民生委員・児童委員活動支援事業	民生委員・児童委員に対する、活動に必要な情報の提供や、活動にかかる経費の費用弁償等の支援、長浜市民生委員児童委員協議会実施事業への補助	地域の安心見守り活動	市内をきめ細やかに回る各事業者のさりげない地域
事業の名称	取組内容	担当課																							
社会福祉協議会活動推進事業	地域福祉の主たる担い手である長浜市社会福祉協議会の活動に対する支援及び長浜市社会福祉協議会による地域の福祉活動団体への地域福祉活動事業(福祉バス事業)の委託	社会福祉課																							
社会福祉団体育成事業	地域福祉の増進を目的に、長浜市遺族会、長浜市保護司会、長浜地区更生保護女性会が行う自主的な活動に要する経費に対する補助																								
民生委員・児童委員活動支援事業	民生委員・児童委員に対する、活動に必要な情報の提供や、活動にかかる経費の費用弁償等の支援、長浜市民生委員児童委員協議会実施事業への補助																								
地域の安心見守り活動	市内をきめ細やかに回る各事業者のさりげない地域																								
事業の名称	取組内容	担当課																							
社会福祉協議会活動推進事業	地域福祉の主たる担い手である長浜市社会福祉協議会の活動に対する支援及び長浜市社会福祉協議会による地域の福祉活動団体への地域福祉活動事業(福祉バス事業)の委託	社会福祉課																							
社会福祉団体育成事業	地域福祉の増進を目的に、長浜市遺族会、長浜市保護司会、長浜地区更生保護女性会が行う自主的な活動に要する経費に対する補助																								
民生委員・児童委員活動支援事業	民生委員・児童委員に対する、活動に必要な情報の提供や、活動にかかる経費の費用弁償等の支援、長浜市民生委員児童委員協議会実施事業への補助																								
地域の安心見守り活動	市内をきめ細やかに回る各事業者のさりげない地域																								

新		旧		見直し理由
	の見守り活動による、市民の異変を早期発見するとともに、異変に気付いた際に速やかに対応できる体制の構築		の見守り活動による、市民の異変を早期発見するとともに、異変に気付いた際に速やかに対応できる体制の構築	
地域共生社会推進支援事業	住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制づくりや、多機関協働による包括的相談体制を構築			
P106	<p>③ 地域医療体制の確立</p> <p>(3) 重点的に取り組む視点</p> <p>○休日に湖北地域の医療機関（市立長浜病院、長浜赤十字病院、長浜市立湖北病院及び長浜米原休日急患診療所）を利用する人のうち、長浜米原休日急患診療所を利用する人の割合を増やします。</p> <p>○地域の高度急性期及び急性期医療の維持・発展のために、医療機関相互の連携を図ります。</p>	P106	<p>③ 地域医療体制の確立</p> <p>(3) 重点的に取り組む視点</p> <p>○休日に湖北地域の医療機関（市立長浜病院、長浜赤十字病院、長浜市立湖北病院及び長浜米原休日急患診療所）を利用する人のうち、長浜米原休日急患診療所を利用する人の割合を増やします。</p>	人口減少が進む中、地域医療の安定的な体制づくりを構築する。
P108	<p>政策4 産業・交流～まちの魅力が光り活力にあふれる～</p> <p>1. たくましい経済基盤をつくるまちづくり</p> <p>1.1 地域産業の振興</p> <p>① 「長浜スタイル」で拓くグローバル産業都市の創造</p> <p>(3) 重点的に取り組む視点</p> <p>○地域資源の活用と中小企業の販路拡大、創業・起業のための人材発掘等の支援を行います。</p> <p>○(仮称)ながはま産業創造センターをオール長浜の企業を総合的に支援するための機関として機能させるよう取組を進めます。</p> <p>○従事者の高齢化や後継者不足による事業継承対策を進めます。</p>	P108	<p>政策4 産業・交流～まちの魅力が光り活力にあふれる～</p> <p>1. たくましい経済基盤をつくるまちづくり</p> <p>1.1 地域産業の振興</p> <p>① 「長浜スタイル」で拓くグローバル産業都市の創造</p> <p>(3) 重点的に取り組む視点</p> <p>○地域資源の活用と中小企業の販路拡大、創業・起業のための人材発掘等の支援を行います。</p> <p>○(仮称)ながはま産業創造センターをオール長浜の企業を総合的に支援するための機関として機能させるよう取組を進めます。</p>	就業者の高齢化や担い手（後継者）不足による事業継承への対策を進める。

新	旧	見直し理由
<p>P113</p> <p>1.2 農林水産業の振興</p> <p>③ 森林整備と林業の活性化</p> <p>(3) 重点的に取り組む視点</p> <p>○森林の境界明確化を進めるとともに、安定した木材資源の供給体制を整え、需要の拡大を図ります。</p> <p>○森林資源の需要拡大を図るため、木質バイオマスの利用を促進します。</p> <p>○次代を担う子どもたちに、森林を想う気持ちや木製品を身近に感じる心を育むため「木育」の推進を図り、長浜産材の木製品の普及に努めます。</p> <p>○「ながはま森林マッチングセンター」の機能を活かし、森づくりの担い手育成や市内外の事業者の参加を促すビジネス創出を図ります。</p>	<p>P113</p> <p>1.2 農林水産業の振興</p> <p>③ 森林整備と林業の活性化</p> <p>(3) 重点的に取り組む視点</p> <p>○森林の境界明確化を進めるとともに、安定した木材資源の供給体制を整え、需要の拡大を図ります。</p> <p>○森林資源の需要拡大を図るため、木質バイオマスの利用を促進します。</p> <p>○次代を担う子どもたちに、森林を想う気持ちや木製品を身近に感じる心を育むため「木育」の推進を図り、長浜産材の木製品の普及に努めます。</p>	<p>従来型の森づくりから、生産から流通まで連携した新たな森林ビジネスを進める。</p>
<p>P130</p> <p>4. 交流でにぎわう観光のまちづくり</p> <p>4.2 地域魅力の発信と交流</p> <p>① 地域魅力の情報発信の強化</p> <p>行政が持つ情報量と公共性、市民団体が持つ住民目線での情報発信スキルや柔軟性といったお互いの長所を生かし、情報を共有して互いに発信しあえるような体制を構築することにより、地域が持つ魅力を効果的に発信し、市全体としての情報発信力の強化に努めます。</p> <p>また、首都圏を中心に都市圏からの人の流れを生み出し、様々な関わりを持つ関係人口の拡大を図ります。</p>	<p>P130</p> <p>4. 交流でにぎわう観光のまちづくり</p> <p>4.2 地域魅力の発信と交流</p> <p>① 地域魅力の情報発信の強化</p> <p>行政が持つ情報量と公共性、市民団体が持つ住民目線での情報発信スキルや柔軟性といったお互いの長所を生かし、情報を共有して互いに発信しあえるような体制を構築することにより、地域が持つ魅力を効果的に発信し、市全体としての情報発信力の強化に努めます。</p>	<p>首都圏への情報発信だけでなく、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」を増やし、人口や経済面での循環を生み出す。</p>

新	旧	見直し理由																
<p>P142 政策5 安心・安全～不安なく穏やかに暮らす～ 2. 防災・減災対策の充実したまちづくり 2.2 消防・救急体制の強化 ③ 緊急時に備えた体制整備 (3) 重点的に取り組む視点 ○緊急時に備えた体制と装備の強化に向けて、避難路の整備や確保、災害時対応資機材の配備、被害想定に対応した食料品等の備蓄、災害時における適切な廃棄物処理、避難所運営マニュアルや職員初動マニュアル、原子力災害時行動マニュアルなどの個別計画の策定に取り組みます。</p>	<p>P142 政策5 安心・安全～不安なく穏やかに暮らす～ 2. 防災・減災対策の充実したまちづくり 2.2 消防・救急体制の強化 ③ 緊急時に備えた体制整備 (3) 重点的に取り組む視点 ○緊急時に備えた体制と装備の強化に向けて、避難路の整備や確保、災害時対応資機材の配備、被害想定に対応した食料品等の備蓄、避難所運営マニュアルや職員初動マニュアル、原子力災害時行動マニュアルなどの個別計画の策定に取り組みます。</p>	<p>近年の災害をふまえ、早期の復旧・復興を推進するための体制(対応)を充実する。</p>																
<p>P145 政策6 環境・都市～水と緑に包まれ住まう～ 1. 地球環境にやさしいまちづくり 1.1 低炭素社会の構築 ② 再生可能エネルギーの利活用の推進 (5) 今後の主な取組</p> <table border="1" data-bbox="105 1019 1019 1193"> <thead> <tr> <th>事業の名称</th> <th>取組内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">再生可能エネルギー導入促進事業</td> <td>1 再生可能エネルギー発電設備導入促進事業 (民間の導入支援の拡大、家庭や事業所等での蓄電設備の導入促進)</td> <td>環境保全課 農政課 森林整備課</td> </tr> <tr> <td>2 バイオマス燃料利用促進事業</td> <td>市民活躍課</td> </tr> </tbody> </table>	事業の名称	取組内容	担当課	再生可能エネルギー導入促進事業	1 再生可能エネルギー発電設備導入促進事業 (民間の導入支援の拡大、 家庭や事業所等での蓄電設備 の導入促進)	環境保全課 農政課 森林整備課	2 バイオマス燃料利用促進事業	市民活躍課	<p>P145 政策6 環境・都市～水と緑に包まれ住まう～ 1. 地球環境にやさしいまちづくり 1.1 低炭素社会の構築 ② 再生可能エネルギーの利活用の推進 (5) 今後の主な取組</p> <table border="1" data-bbox="1037 1019 1944 1193"> <thead> <tr> <th>事業の名称</th> <th>取組内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">再生可能エネルギー導入促進事業</td> <td>1 再生可能エネルギー発電設備導入促進事業 (民間の導入支援の拡大、公共施設における導入促進)</td> <td>環境保全課 農政課 森林整備課</td> </tr> <tr> <td>2 バイオマス燃料利用促進事業</td> <td>市民活躍課</td> </tr> </tbody> </table>	事業の名称	取組内容	担当課	再生可能エネルギー導入促進事業	1 再生可能エネルギー発電設備導入促進事業 (民間の導入支援の拡大、公共施設における導入促進)	環境保全課 農政課 森林整備課	2 バイオマス燃料利用促進事業	市民活躍課	<p>再生エネルギーの活用策として、余剰売電型から自家消費型へ移行し、災害時の電力確保にもつながる蓄電の導入促進を図る。</p>
事業の名称	取組内容	担当課																
再生可能エネルギー導入促進事業	1 再生可能エネルギー発電設備導入促進事業 (民間の導入支援の拡大、 家庭や事業所等での蓄電設備 の導入促進)	環境保全課 農政課 森林整備課																
	2 バイオマス燃料利用促進事業	市民活躍課																
事業の名称	取組内容	担当課																
再生可能エネルギー導入促進事業	1 再生可能エネルギー発電設備導入促進事業 (民間の導入支援の拡大、公共施設における導入促進)	環境保全課 農政課 森林整備課																
	2 バイオマス燃料利用促進事業	市民活躍課																

新	旧	見直し理由
<p>P154</p> <p>3. 居住環境の整ったまちづくり</p> <p>3.1 誰もが住みよい居住環境づくり</p> <p>① 安全安心で魅力ある居住環境づくり</p> <p>(3) 重点的に取り組む視点</p> <p>○住環境整備については、開発許可基準の整備(改正)・運用や住宅整備に関する情報提供、改修費用負担軽減制度の構築などに取り組みます。</p> <p>○危険な空き家を解消するとともに、利用できる空き家については、地域活性化に資する取組を進めます。</p>	<p>P154</p> <p>3. 居住環境の整ったまちづくり</p> <p>3.1 誰もが住みよい居住環境づくり</p> <p>① 安全安心で魅力ある居住環境づくり</p> <p>(3) 重点的に取り組む視点</p> <p>○住環境整備については、開発許可基準の整備(改正)・運用や住宅整備に関する情報提供、改修費用負担軽減制度の構築などに取り組みます。</p>	<p>生活環境上、問題化している空き家について、除去とともに活用も含めた様々な対策を講じる。</p>
<p>P157</p> <p>3.2 交通体系の整備・維持</p> <p>② バス交通の利用促進と利便性の向上</p> <p>(2) 基本方針</p> <p>地域と地域を結ぶ身近な交通手段として、バス交通サービスが継続的に提供されるよう、地域公共交通網形成計画に基づき、運行路線や利便性の維持・向上、利用促進の施策に取り組むとともに、地域ごとの特性に応じて、予約型乗合タクシーと合わせた持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を進めます。また、地域の実情に応じて、地域住民が主体となった地域運行の整備を促進します。</p> <p>(3) 重点的に取り組む視点</p> <p>○バス交通の確保・維持に向けて、便利で使いやすいバスネットワークの構築と利用促進を図ります。特に、市内を縦断・周遊するバスルートに関する検討を進めます。</p> <p>○利便性の向上による利用者増と運行事業者の経営が努力により収益性を高め、運行補助の縮減を図ります。</p> <p>○地域住民が主体となった交通体系の整備を検討します。</p>	<p>P157</p> <p>3.2 交通体系の整備・維持</p> <p>② バス交通の利用促進と利便性の向上</p> <p>(2) 基本方針</p> <p>地域と地域を結ぶ身近な交通手段として、バス交通サービスが継続的に提供されるよう、運行路線や利便性の維持・向上、利用促進の施策に取り組みます。また、地域ごとの特性に応じて、予約型乗合タクシーと合わせた持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を進めます。</p> <p>(3) 重点的に取り組む視点</p> <p>○バス交通の確保・維持に向けて、便利で使いやすいバスネットワークの構築と利用促進を図ります。特に、市内を縦断・周遊するバスルートに関する検討を進めます。</p> <p>○利便性の向上による利用者増と運行事業者の経営が努力により収益性を高め、運行補助の縮減を図ります。</p>	<p>地域公共交通網形成計画における基本方針による取組を進める。</p>

